

# 団 長 会 記 録

1 開催日時 平成29年7月5日(水) 11:16~11:31

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

## 3 出席者

### (1) 出席議員

議長 佐藤光、副議長 小野寺慎一郎、自民団長 嶋村ただし、民進団長 たきた孝徳、  
公明団長 渡辺ひとし、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

### (2) 議会局出席者

局長 松森繁、副局長兼総務課長 花上光郎、経理課長 小泉純一、議事課長 田中隆、  
政策調査課長 多田彰吾

## 4 議 題

### (1) 議会改革検討会議について

#### ア 地方自治法の一部改正について

5月23日の団長会で説明があった、地方自治法等の一部を改正する法律について、議長から、「現在、神奈川県監査委員に関する条例により議員のうちから2人の監査委員を選任しているが、今回の地方自治法の改正により、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができるものとされた。この条例の提出権は、知事並びに議員及び委員会の双方にあるが、まずは、議会としての考え方について、議会改革検討会議に検討をお願いするので、了承願いたい。」との発言があった。

#### イ 特別委員会のあり方について

議長から、「特別委員会のあり方は、これまでも何度か検討が行われてきており、直近では、平成15年度に設置委員会数の見直しなどが行われたと承知しているが、議会基本条例の制定や、県政課題の多様化・重大化など、県議会を取り巻く環境も大きく変化していることから、あらためて検討すべき時期に来ていると考えるため、特別委員会のあり方について、議会改革検討会議に検討をお願いするので、了承願いたい。」との発言があった。

### (2) 議会報告会について

議長から、議会報告会について、ともに生きる社会 かながわ憲章推進特別委員会の委員長から開催を希望する旨の申し出があった旨の報告があった。次いで、他の委員会から申し出がなかったことから、同特別委員会が、平成29年度の議会報告会を実施することを決定した。

なお、議会報告会の開催日、開催場所等の実施計画は、同委員会委員長が決定することになる旨、説明があった。

### (3) 世界保健機関(WHO)幹部職員との意見交換会について

議会局から、次の通り説明があった。

日時：7月18日(火) 15:30～17:00

場所：議会大会議室(新庁舎8階)

内容：WHO幹部職員によるプレゼンテーション・意見交換会

説明後、議長から、神奈川県議会と神奈川県の主催で行うので、所属議員に周知願いたい旨の発言があった。

なお、出席者から、次のとおり発言があった。

嶋村団長：「配布資料は案となっているが、正式な通知はいつごろこういった形で配られるのか。」

議会局：「明日の団会議前には、各会派にお配りできるようにする。」

相原団長：「6の構成の(3)の意見交換会であるが、登壇者は県議会議員を含めるのか。」

議会局：「今のところ、県議会議員も含める予定で検討中である。」

相原団長：「登壇者については、ジョン・ベアード部長は医師で公衆衛生の専門家であり、県当局は、副知事以下専門家がそろっている中で、県議会議員も同じように登壇して意見交換会を行うことは、なかなか負担が大きいのではないかとと思われるので、議長におかれては、いろいろご検討をいただいて対応いただきたい。」

### (4) その他

#### ア かながわ子どものみらい応援団(仮称)の発足について

議会局から、資料4により、説明があった。

説明後、議長から、議会として協力していきたい旨の発言があり、了承された。

#### イ かながわシェイクアウトについて

議会局から、9月1日 金曜日の午前11時から1分間実施する予定のシェイクアウト訓練について、資料に基づき説明があった。

#### ウ 青い羽根募金への協力について

議長から、明日の本会議に、青い羽根を付けて、出席いただけるよう、所属議員に周知の上、協力願いたい旨の発言があった。

#### エ 「ともに生きる」のチラシ配付について

議長から、台風3号の北上に伴う、天候や交通機関の乱れ等のおそれがあったため、チラシ配付の実施を、明7月6日木曜日に延期したので、よろしく願いたい旨の発言があった。

以上